環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

記載例

個人情報の取扱いについて

石川県は、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に際して得た個人情報について、 個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)等に基づき、適正に管理し、 本認定業務の実施のために利用します。

また、石川県は、認定業務のほか、環境負荷低減に取り組む農業者への支援や環境 負荷低減事業活動の推進に関する政策の企画・立案に活用するため、必要な範囲にお いて関係機関へ提供する場合があります。

このほか、国への報告等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提 供する場合があります。

提供する情報:環境負荷低減事業活動実施計画の認定内容、実施状況 等 関係機関 :農林水産省、北陸農政局、市町、日本政策金融公庫 等

☑ 以上のことに同意します。

上記、確認後く をいれてください

実施内容に対応する同意基本計画の名称

石川県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画(

注 環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町が、3(1)②に記載する市町と異なる場合には、当該市町 の名称を基本計画の名称の横に併せて記載すること。

2 申請の区分

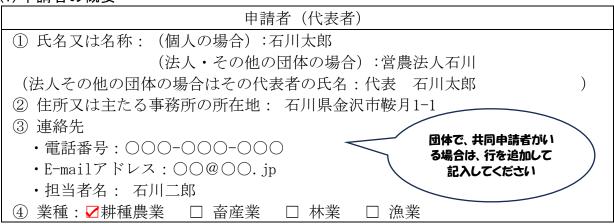
✓新規申請 • □再認定(認定番号: 注 該当する区分にチェック (レ)を付けること。

□変更 再認定の場合は 認定番号を記載

•

3 申請者等の概要

(1)申請者の概要



注1 「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を 併記すること。

(2) 関連措置実施者の概要 (共同で計画を作成する場合)

関連措置実施者(法第19条第3項に規定する措置を含める場合)

□氏名又は名称:	
(法人その他の団体の場合はその代表者の氏名:)	
②住所又は主たる事務所の所在地:	
③連絡先	
• 電話番号:	
・E-mailアドレス:	
• 担当者名:	
④業種:□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他()

- 注1 関連措置実施者とは、認定を受けようとする農林漁業者以外のもので、以下の取組を行う者を指す
 - ① 事業活動に必要となる堆肥や木質バイオマス燃料などの資材を提供する取組
 - ② 事業活動により生産された農林水産物を原料とする食品の製造・加工・流通に関する取組
 - 2 「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を 併記すること。
 - 3 「④業種」には、該当するものにチェック(レ)を付けること。「その他」の場合には、事業内容を () 内に記載すること。

4 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1)農林漁業経営の概況

農)経営規模(面積等): Oha の農地を経営(従業員数 〇名)。

主な品目及び規模(面積等): 米〇ha、ニンジン〇a。

- 林) 年間素材生産量(()立法メートル)。従業員数()名。
- 水)年間漁獲量(養殖生産量)○+。主な魚種は○○、○○。従業員数○名。
- 注 1 現状の経営規模(経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量)や経営類型(主な品目、畜種等)、労働力等の概況について簡潔に記載すること。
 - 2 農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

1号は a	☑ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
2号はb	□ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
3号は	□ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
c~hで	□ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質
当ては	
まるとこ	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
ろ全て に√を	
にくてお願い	- IC C 「
い します。	· □ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若
	しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
	□ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

注該当する取組にチェック(レ)を付けること。

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

生産や販売に関し、これまでの取組状況 や感じている課題 環境負荷低減に向けてこれから取り組 ことを記載ください

[これまでの取組み状況]	
□土づくりに取り組んできた	
□化学肥料の削減に取組んできた	
□化学農薬の削減に取組んできた	
□温室効果ガス削減に取り組んできた	
□その他()
〔今後の取組み方向性〕□土づくり、化学肥料及び化学農薬の削減に取り組む□温室効果ガス削減に取り組む□その他()
〔その他〕 ()

注1 関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間: 令和 **7** 年 **7**月 ~ 令和 **12** 年 **3**月(目標年度)

注 実施期間は、認定月から5年後の年度末までとする。

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

(類型 a. 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に一体的取り組む場合)

※土壌診断結果を添付すること

作物名	実施内容(導入する生産方式)	資材の使用量等		
	(有機質資材の施用)	(現状) ひゃくきん馬力		
	☑堆肥の施用			
	資材の種類	使用量: ●t/●a・年		
	バイオ炭 150 kg/10a	(目標) バイオ炭		
	微生物資材 70 kg/10a			
	□緑肥作物利用技術	使用量: ●t/●a・年		
	緑肥作物名:	○導入する技術や設備、使用する資材等と		
	□その他 ()	その実施内容についてその時期を記載します		
水稻				
	(化学肥料の施用減少)	(現状)		
	☑局所施肥技術	化学肥料由来の N 投入量: けい酸パワー		
	□□肥効調節型肥料施用技術	コシー発		
	資材名:	●kgN/10a・年		
		(目標)		
	☑有機質肥料施用技術	化学肥料由来の N 投入量:		
	資材名:	有機アグレット		
	有機 N 割合:	●ykgN/10a・年		
		慣行基準の N 投入量:		

	●KgN/10a・年 化学肥料削減比: ●●%
(化学農薬の使用減少) □温湯種子消毒技術	(現状) 現状の化学合成農薬使用成分回数:
✓機械除草技術 機械名: 手刈り□除草用動物利用技術 種類:□生物農薬利用技術 資材名:□対抗植物利用技術 対抗植物名:	2 ボルドー粉剤 DL 1 回・年 (目標) 化学合成農薬の使用成分回数: 使用しない 0 回・年 慣行基準の化学合成農薬使用成分回数:
□抵抗性品種・台木利用技術 品種名:	年 化学農薬削減比: 100%
□天然物質由来農薬利用技術 資材名:	
□熱利用土壌消毒技術 □光利用技術 資材名:	使用回数がO(ゼロ)の場合は、 O(ゼロ)と記入をお願いします
□被覆栽培技術	野菜・果実で申請される場合は、
資材名: □マルチ栽培技術	石川県における農作物に係る慣行 レベルに規定されているかを確認し てください。 例: ×ビーツ ×オリーブなど
□その仙)	(現状)
環境負荷低減事業活動の 取組規模(面積等)/経営・ 作付規模(面積等)	●ha/●ha (目標) ●ha/●ha
1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設 2 JA 等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合	目標面積は全面積の 1/2 以上になっていますか?

よい。

3 化学肥料及び化学農薬の削減率が異なる複数の取組を行う場合、①3 割以上削減、②5 割以上削減、③不 使用の程度別で取組面積を記載すること。

(上記以外の活動類型の場合)

類型	作物 名	実施内容(導入する生産方 式)		資材の使用量等
		(内容) ・ハイブリッド型ヒートポ	(現状)	燃油 ● †

		ンプ、環境制御装置の導入 【〇年〇月予定】 ・農業用電力について、再 生可能エネルギー由来に切 替え【〇年〇月予定】	(目標) 燃油 ● f (削減率 ○%)	
		取組規模(面積等)	(現状)	a
			(目標)	a
※複数	の類型	(a. ~h.) に取り組む場合 _	(目標)	
取組 等)	間の重	複を除く実取組規模(面積	1 号+2 号、2 号 + 3 号など複数取 り組む場合はこちらも記載ください	- a

- 注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
 - 2 「類型」には3(2)で選択した類型のアルファベットを記載すること。
 - 3 「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。
 - 4 「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、1 作当たりの化石燃料の使用量、再生可能 エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

(7) 経営の持続性の確保に関する事項

現状及び、5年後の目標についてそれぞれ記載 所得目標は横ばい以上になっていますか?

	¬	「川付口标け関けり」外	上になっているのか:
ア:経営 全体の	申請者名:	現状 (○年○月期)	目標 (○年○月期)
面積 イ・ウ・	ア:経営規模(a)	● a	● a
エは概	イ:売上高	₹	●●万
数で構	ウ:経営費(生産コスト)	₹	●●万
いませ ん	エ:所得(イーウ)	●●万	●●万
7.0			

- 」 注1 環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。
 - 2 「ア:経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、漁獲量、労働力等の 現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
 - 3 「エ:所得」には、農林漁業の所得(法人その他の団体にあっては営業利益)の現状値及び目標値について記載すること。
 - 4 イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。
 - 5 申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

(8) 環境負荷低減事業活動の実施体制

実施体制:

(家族、常雇用、臨時雇用等の人数)

家族●名+常雇用●名+臨時雇用●名

実施責任者:石川 太郎

- 注1 環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
 - 2 申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や 連携体制等について記載すること。

5 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

※特例措置を活用する場合は必須

使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)
可変施肥田植機購入費	自己資本	3.000

色彩選別機と一体的な建物の建設費	融資	80,000	
運転資金(雇用労賃)	自己資本	2.000	

- 注 1 環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表 1 及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。設備等の導入をする場合は別表 2 に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表 3 に、それぞれ必要事項を記載すること。
 - 2 「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融 公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。

6 特例措置の活用に関する事項

申請者、関連措置実施者ごとに別表1に記載し、添付すること。

特例措置を活用 する場合はこちら も記載

7 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する全ての事項にチェック(レ)を付けること。

【耕種農業】

☑ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

当てはまる項目、 すべてに チェック をお忘れ なく!

適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、 生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【畜産業】

□ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や 家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占める ことから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃 など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

【そ	ന	曲	記	λ	欄】
	~	تناا	пυ	<i>/</i>	'川木」 4

	該当がない事項、	実行できる	ない事項があ	る場合には、	その理由、	改善予定等を	を記載する
	こと。						
Ī	·						
L							

(添付書類)

活動類型 a. に取り組む場合

□土壤診断結果 (様式任意)

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□ 関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの(以下「許認可等」という。)を必要とする事業を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類